

アイヌの心に学ぶモニターツアー事業委託業務仕様書

1. 事業名

アイヌの心に学ぶモニターツアー事業

2. 契約委託期間

契約締結の日から令和元年12月27日まで

3. 事業の目的

「カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふところに伝承される神々の世界～」のストーリーおよび上川アイヌ文化の認知拡大および「大雪山麓上川アイヌ日本遺産推進協議会」（以下、当協議会という。）を構成する2市10町の地域（以下、当地域という。）における気運醸成および当地域へ誘客促進するためのモニターツアーを実施し、体験プログラムの開発を通じて上川アイヌの世界観や心の豊かさを学ぶ機会を創出する。

4. 事業内容

①内容

ア 親子で参加できるモニターツアーの実施

・（参加者）15組30名程度

・（宿泊日数）当地域内において1泊2日

ただし、ツアー参加者から参加費を徴収することも可とする。

・日本遺産に認定された当地域の構成文化財の一部を周遊するコースを設定する。

・上川アイヌの食文化や伝統舞踊・歌等の文化を体験できるプログラムを策定し、ツアー内で実施する。

・メディアにも参加・取材してもらい、本事業の取り組みについて情報発信する。

イ 当地域の関係事業者を対象としたワークショップの実施（3回程度）

・ワークショップを通じて、上川アイヌの世界観や食文化等を学べるものとする。

・地域特有の価値として、モニターツアーで実施する体験プログラムを開発する。

・モニターツアーのコースについては、当協議会等と実地検証するものとする。

②告知

新聞等を活用したもの。

・当地域の日本遺産PRポスターのデザインとの統一性を図り、日本遺産認定についてPRする内容を前提として、モニターツアー参加募集告知を行うものとする。

・当協議会にて大雪山麓上川アイヌ日本遺産のサイトで事業内容の告知を掲載する。

③成果物

・検討会議にて決定するものとする。

・本事業終了後は、当協議会にて大雪山麓上川アイヌ日本遺産推進協議会のサイトで事業内容の報告を掲載する。

④納期

令和元年 12 月 27 日（金）まで

⑤留意事項

- ・本仕様書に明示のない事項、または業務内容に疑義が生じた場合は、当協議会の事務局である上川町及び受託者双方の協議により業務を進めるものとする。
- ・本仕様書に記載されている内容及び企画提案書の内容について、より効果的な業務となると当協議会が判断した場合は双方協議の上、内容の一部を変更することができる。